

## 協 定 事 項

建築物の（敷地・位置・用途・~~構造~~・形態・意匠・建築設備）に関する基準

【例】

1. 建築物は1区画に1戸建てとする。
2. 建築物の用途は戸建て専用住宅とする。
- 3.
- 4.

建築協定書の「建築物に関する基準」を全てそのまま記載してください。

協定で定めている「建築物に関する基準」以外のものは二重線で見え消ししてください。